

福祉サービス第三者評価結果

事業所名	障がい福祉サービス事業所 大地
------	-----------------

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

福祉サービス評価センターおおいた

②第三者評価実施期日

令和4年4月21日

③事業者情報

名称：特定非営利活動法人 虹のかけはし 障がい福祉サービス事業所 大地	種別：就労継続支援 A 型
代表者氏名：理事長 神谷 實	定員（利用人数）20名（25名）
所在地：〒872-0651 宇佐市安心院町佐田122番地の2	
TEL：0978-44-2500	

④総評

◇評価の高い点

【遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。】

総合支援法をはじめ、労働基準法等を遵守するための各研修会等に管理者が参加し、その内容については、職員会議の中で遵守すべき法令等を伝達を行い周知している。

【利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。】

利用者からの意見・要望については、担当支援員から管理者、法人へと報告がなされ、管理者会議において情報共有・改善を行っている。利用者からの熱中症対策に対する作業服導入などの意見・要望に迅速に対応している。

【アセスメントにもとづく個別支援計画を適切に策定している。】

普段からの関わりから利用者一人ひとりに寄り添い、信頼関係を築きながら意向を確認し、意向を反映させて個別支援計画を作成している。その内容については、担当支援者と情報共有を行い、支援方法を一緒に考え実施している。

【利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。】

権利擁護のマニュアルが整備されている。管理者は権利擁護に対して特に配慮しており、施設内外の虐待防止研修を行い、職員の共通理解・周知する機会を積極的に設けている。

【利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。】

普段の関わりから、利用者の意向把握に努めている。また、たとえ失敗が予測される利用者の意向があった場合は、関係機関と多面的に協議し、ご本人の意向をどうすれば支援ができるかを考え整理・状況説明し、最終的には利用者自身の決定を尊重している。

【職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。】

法人として就労定着支援も行っているので、他事業所と連携し実施している。企業とのマッチング等では、利用者の希望に沿った支援を行っている。また、他機関との連携にてジョブコーチ支援等も行い、就職活動の支援、定着支援等を実施している。

◇改善を求められる点

【理念、基本方針が明文化され周知が図られている。】

理念や基本方針は、組織の福祉サービスに対する考え方や姿勢を示すものです。よって、職員に限らず、利用者や家族等、さらには地域住民や関係機関にも広く周知することが必要となります。また、利用者や家族等に対して理念や基本方針を周知することによって、実施する福祉サービスに対する安心感や信頼を高めることにもつながるため、今後、広報媒体（パンフレット、ホームページ等）を活用し、さらなる周知を期待する。

【福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。】

福祉サービスの質の向上のため、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成等を含め3年～5年の具体的な年次計画（収支計画含）として、策定することを期待する。

【提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。】

利用者の安全な活動等の継続を考えると、リスク管理も含め、サービス実施時の留意点やプライバシーの配慮、事業所の環境に応じた業務手順等、総合的な内容になるよう更なる充実が期待される。

【利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。】

事業所外の屋外の作業もあるので、安全やプライバシーに配慮した環境整備を行う工夫をすることで、利用者のニーズや障害の状況に応じた支援の充実が期待される。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回、初めて福祉サービス第三者評価を受け、福祉サービス事業所としての在り方を、法人全体で考える機会を得ることが出来ました。評価項目の結果を職員全員で周知し、またご利用者さんに伝えたいと考えています。その中で弊社では不十分であった組織の運営管理における地域との交流、地域貢献においては基本姿勢を明文化し、地域との交流を含め地域の社会資源としての対応を検討していきたいと考えています。評価を受けるにあたり、法人としての理念、基本方針、事業計画の重

要性を改めて感じ、その1つ1つの積み重ねが、私たち職員の福祉サービスの質の向上へと繋がっていくことを学ばせていただきました。今回の評価を真摯に受け止め今後の私たちの福祉サービスの質の向上に繋がりたいと考えています。大変ありがとうございました。

⑥各評価項目にかかる第三者評価結果（別紙）